

ドール特許局長が USPTO の現状を説明  
～特許規則改正案の実施は未定、増員のみでは滞貨対策に限界～

2006 年 12 月 8 日  
JETRO NY 澤井、中山

ドール USPTO 特許局長は 4 日、USPTO と知的財産権利者協会 (IPO) との共催により開催される「PTO Day」のセッションにおいて、USPTO の特許施策について説明を行った。

同セッションを紹介する同日付 National Journal's Technology daily 紙<sup>1</sup>によれば、ドール局長は本年 1 月に USPTO が提案した継続出願及びクレーム制限に関する特許規則改正案<sup>2</sup>については、その導入の是非を未だ決定していないと述べた模様。特に、規則改正案に対して寄せられた 600 件近くのコメントを USPTO において精査する中、一部ネット上で流布された来年 1 月実施という説を、同局長は明確に否定し、施行日については未だ決まっていないと発言している。また、同様に「継続出願の改正は流れた」との噂も否定し、本案に対する異論は多いとはいえ、その解決に向け自信を示した模様。

また、米国における特許出願が、対前年度比 7%増(04 年度)、8%増(05 年度)、9.2%増(06 年度)と依然として増加傾向が続いているとして、USPTO が審査着手件数を増やしても、出願件数はそれを上回り、結果として明年だけでも 11 万件的滞貨を更に積み増すことになる」と説明。こうした状況下、たとえ審査官を年間 1200 名採用<sup>3</sup>したとしても、2010 年までには 120～130 万件的未着手案件を負うことになる」と述べている。このように、同局長は、審査官大量増員策のみではこうした状況が打開できないことを強調し、規則改正等への理解を求めたものと見られる。

(了)

<sup>1</sup> 4 日付 National Journal's Technology daily 記事「Patent Chief Tries To Dispel Myths About Changes」

<sup>2</sup> 規則改正関連サイト <http://www.uspto.gov/web/offices/pac/dapp/opla/presentation/focuspp.html>

○継続出願に関する規則改正案 <http://www.uspto.gov/web/offices/com/sol/notices/71fr48.pdf>

○クレーム制限に関する規則改正案 <http://www.uspto.gov/web/offices/com/sol/notices/71fr61.pdf>

<sup>3</sup> USPTO は 06 年度に 1200 名を採用。今後 5 年間、1000 人規模で審査官数を増やす次期戦略計画を策定中。詳細は [2006 年 8 月 24 日付け知財ニュース「USPTO が次期 5 ヶ年戦略計画の暫定版を公表」](#)を参照。